



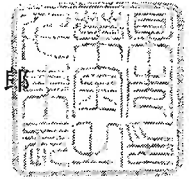
東企企第158号

令和7年7月10日

東金市総合計画審議会

会長 秋 口 守 國 様

東金市長 鹿 間 陸 郎



東金市第4次総合計画に係る後期基本計画及び第3期東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（諮問）

東金市総合計画審議会条例（昭和60年東金市条例第1号）第2条の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1 諮 問

東金市第4次総合計画に係る後期基本計画及び第3期東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、貴審議会の意見を求めます。

2 趣 旨

本市では、令和2年度（令和3年3月策定）に計画期間を10年とする「東金市第4次総合計画」を策定し、「豊かな自然と伝統を守り 未来へ続くMy City東金」という将来像の実現に向け、市民とともに様々な取組を積極的に推進し、市民生活の全分野にわたる多くの施策を着実に進めてまいりました。

なお、基本計画については、計画期間を前期5年（令和3年度～令和7年度）、後期5年（令和8年度～令和12年度）で策定することとしており、併せて一体的に策定している東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略についても1期5年を計画期間としております。

これは、基本構想の目標年度である令和12年度（2030年度）に向け、今後の社会情勢や時代のニーズなどを的確に捉えた中で、本市の将来像を実現するため、見直しを行いながら計画的な各施策の推進を図っていかうとするものです。

また、本市においても、人口減少・少子高齢化が招く様々な問題が顕在化し、市民の行政サービスに対するニーズも保健・医療・福祉分野の充実や、安全・安心な環境の整備のみならず、デジタル化の活用による利便性の向上など多岐に渡っております。

こうした内外の動向や時代の変化に的確に対応しながら、市民・地域とともにまちづくりを進め、今後のまちづくりの方向性とその実現に向けて行う取組を進めていく上で、後期基本計画及び次期総合戦略を策定したいと考えております。

つきましては、この策定に当たり、標記事項について貴審議会の意見を求めるものであります。